

2020年2月18日

北海道知事
鈴木直道様

日本共産党北海道議会議員団
団長 真下 紀子

新型コロナウイルス対策に関する緊急要望

新型コロナウイルスによる感染が拡大している。国内での死亡者が出たことに加え、道内においても陽性反応者がでている。しかしながら、道の情報公開や検査体制の不十分さを指摘せざるを得ない。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、的確な治療を行う体制を早期に確立することが求められる。

よって、以下の通り緊急に要望する。

記

1. 道民への正確な情報提供

- 1) 過度な不安を招くことのないように、正確な情報公開と提供を行うこと。

2. 検査体制と感染予防・治療体制の確立

- 1) PCR検査体制の抜本的拡充を行うこと。厚労省が示した「相談・受診の目安」に基づきつつ、患者の実態に応じた柔軟な対応で検査・治療を行うこと。重症度に応じた的確な治療体制の確立を行うこと。
- 2) 医療従事者への感染が広がっている。院内感染予防はもとより、患者の相互感染の予防を徹底すること。
- 3) 消毒液、マスク等、感染予防に必要な物資が道民に提供されるよう緊急の措置をとること。
- 4) 交通機関や店舗等における感染予防の徹底を通知すること。

3. 道民生活への影響対策

- 1) 医療機関の受診、陽性反応により長期間隔離を余儀なくされた場合の休日・賃金補償を検討すること。とりわけ、長期間休業することにより生活に多大な影響が懸念される非正規労働者等への対策を急ぎ検討すること。
- 2) 深刻な影響が懸念される観光業等をはじめとする経済への影響実態調査を行うとともに、支援体制を強化すること。
- 3) 保育所・幼稚園、学校と社会福祉施設の感染予防に万全を期すること。
- 4) 道教委とも連携し、受験生及び欠席した児童生徒への不利益が生じないよう万全の対応をとること。

以上